## より多くのなかまを職場で迎えよう

2020年4月20日 5月5日合併号 東京都千代田区霞ヶ関2の1の3 発行 電話(03)3580-4244 FAX(03)3593-0359 URL: http://kokkoroso.or.jp/ 第191号

毎月2回5日・20日発行

異なり、

しまう人まで様々です

て対応に苦慮しているこ

所 発行者:安藤 高弘 1部20円(組合員の購読料は組合費に含む)

民

新

型

1 ナ ウ イ

ル

ス

(以下、

新型コロナ)の

,ます。すべての組合員や家族、新型コロナ)の感染拡大が、国

玉

自動車検査など、職員が

川・道路の維持管理、

は、航空管制や気象観測、 いますが、国土交通省に 体制の変更も実施されて

やテレワークなど勤務

出勤しなければ業務遂行

的に職員の健康状態を把

密接・密閉)を避け、意識

徹底的に3密(密集・

握させ、安全を守ること

な影響を与えてい

場の同僚を発生活に深刻な

第三種郵便物認可 国交労組 第191号(通巻1347号) 昭和37年12月3日

するためにも、労働組合のとりくみが極めて重要です。

(を維持し、混乱する現下の情勢においても、その役割を発揮に場の同僚を守り、かつ国民の安全・安心を守る国土交通行

政 職

## ~いまこそ労働組合の役割発揮を~

新型コロナウイルス感染症に負けず、なかまとともに困難を乗り越えよう

政府は4月7日、新型インフルエンザ等特別措置法第32条にもとづく緊急事態宣言を発出しました。新型コ ロナウイルスの感染拡大は、日本経済や国民生活に重大な影響を与え、国土交通省が所管する運送業や建設 業、観光業でも、労働者が雇用や収入等においてきびしい状況に追いやられています。

こうしたなかで、医療現場だけでなく行政機関においても感染者が出はじめています。 べきことは、国土交通行政にたずさわるすべての組合員や家族、職場の同僚を守ることです。一人ひとりが 「新型コロナウイルス感染症から、いのちと健康を守る」ための慎重な行動を継続することで、感染を封じ込 め・根絶することができ、そのことは混乱する状況下においても、国民の安全・安心を守る国土交通行政を維 持し、役割を発揮することにつながるものです。

いま、緊急事態宣言の対象となった都府県を中心に、感染拡大防止のための出勤回避として在宅勤務 ワーク)が官公庁でも推奨されています。在宅勤務はもともと、働き方改革の一つとして導入がすすめられ、 くわえて東京オリンピック・パラリンピック開催時の交通混雑回避の「切り札」として位置付けられていたも のです。国土交通労組としては、在宅勤務が不可能な窓口や現業関係の職場も数多く存在するなかで、育児や 介護、看護といった負担を軽減する観点から、一定有効と認める一方で、無定量な残業につながるなどの労働 条件の悪化について指摘してきました。このことは、昨年4月から措置された超過勤務命令の上限規制が、隠 れ残業の横行を生み出すなど、通常における勤務時間管理すら適正に行われていないことからも明らかです。

こうしたもとで、今後、よりいっそうテレワークの拡大が予想されますが、安易な拡大は職場環境を悪化さ せ、そのことは公務・公共サービスの低下に直結するなど、危険な側面があるといわざるをえません。適正な 勤務時間管理をいかに徹底させるのか、さらには出勤して執行する業務と比較して、行政効率を低下させ、公 務の質を低下させないのか、といった課題についての検証が必要ではないでしょうか。同時に、常勤職員だけ でなく、職場ではたらく定員外職員や委託職員、さらには障がいのある職員をはじめとした同じ職場で働く 「なかま」が置き去りにされていないか目をくばり、問題があれば労働組合として、ともに解決にむけてとり くんでいくことが必要です。いまの混乱した状況のもとで、社会全体で働き方を含めた生活を改善していくと いう労働組合運動の意義を、いま一度、再確認しあうことも重要です。

賃金にかかわっては、本来であれば2020年春闘の到達点に立ち、さらなる要求前進をめざすたたかいをす すめていくところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、人事院勧告にむけた民間給与実態調査が 例年より1か月程度後ろ倒しで実施される見込みとなり、それにともない、人事院勧告の見通しも不透明とな っています。リーマンショックを超えるといわれる未曾有の経済危機のなかで、かつて東日本大震災の復興財 源を理由に、国家公務員の賃金が一方的に引き下げられ、それによって地方公務員や民間の労働者の賃金まで もが引き下げられたことを思い返せば、政府が同様の措置をとることも想定されます。実際に有識者のなかに は、「国民の収入が減るなら、公務員も給与を減らすべき」と主張する公務員バッシング論者もいることがその 危険性を示しています。

しかし、大企業優遇の税制の見直しや内部留保の労働者への還元、不要不急な軍事費の削減など、公務員賃 金を削減しなくても財源はあります。私たちの意向を無視した一方的な賃金削減という、不当な措置を二度と とらせないためにも、集会や会議などの開催が難しい状況ではあるものの、すべての組合員が当事者として人 事院勧告期・次年度概算要求期にむけたとりくみに、いま何ができるか、どうすればいいのかをともに考え、 いまこそ労働組合に結集し、実行しようではありませんか。

国土交通省をはじめ、公務職場においては、脆弱な体制のもと、首相や官邸によるトップダウンの各種施策 実施のため、多くのなかまが日常生活や自らの健康に不安を抱えながらも、日々の職務に精励しています。し かし、行政機関でも感染者が出はじめるもとで、いまの脆弱な体制のままでは、国民のいのちと暮らしを守る 国土交通行政の継続が危ぶまれる事態になりかねません。この間、新型コロナウイルス対応をきっかけに国立 感染症研究所の体制不足が国会でも取り上げられており、マスコミでも国家公務員や地方公務員の定員削減や 非正規化が問題視されています。昨今、自然災害が相次ぐなかで、同様の指摘もなされてきました。こうした もとで、体制拡充署名のとりくみでは、新たにこうした観点でも対話を広げ、脆弱な行政体制に対する問題意 識を国民の皆さんと共有できる可能性が広がっています。

この間の労働組合のとりくみによって、パワハラ指針の策定や赴任旅費の運用見直しを勝ちとってきたほ か、新型コロナウイルス感染への対応では定員外職員も含めた出勤困難休暇を措置させるなど一定の前進をつ くり出してきました。新型コロナウイルス感染症はいまだ収束が見えず、全国の多くのなかまや家族が不安な 日々を過ごしているもとで、私たちのとりくみに確信と展望を持ち、多くの新規採用者や未加入者をなかまに 迎え入れ、労働組合を「強く・大きく」し、たすけあい、ささえあいの輪を広げ、ともに力をあわせていまの 困難な状況を乗り越えていこうではありませんか。そして、引き続き、困難な状況のもとであっても、職場・ 地域において、組合員一人ひとりがいまできるとりくみを考え、実践し、自らの力で要求実現を勝ちとるた め、一丸となってとりくんでいきましょう。

てい

くことで、あらため

てなかまとのつながりも

3日は73回目の憲法記念 こらないからです▼5月 とで、そもそも戦争が起

きることを一つずつ行っ

触を避けるなかでも、でか。可能な限り、人との接

主義」を規定しているこ す。また、第9条で「平和 りも 終わ

2020年4月13日

国土交通労働組合中央執行委員会

ません

さ職れ場 で て い感 ま染 す防 か止

は

罹患がわからないなかで

とと思います

のため、責任をもってマ

ります

くされる職員の感染防止

す。当局は出勤を余儀な ない職場も多くありま の勤務体制の変更ができ できず、テレワークなど

を継続しつつ感染防止に が、私たちにできる業務

私たち公務の職場は国

きです。さらに、勤務体制 スクや消毒液を確保すべ

型コロ

ナの

炎など症状が重篤化して が全く出ない人から、肺 へによって<br />
症状が大きく 発熱などの症状 感染は、 各個人の自助努力も含め う意識が重要ですが、マ が社会問題化しており スクや消毒液などの不足 に、「感染させない」とい 「感染しない」ととも 民生活に直結する業務を

ら業務を継続しなければ 行っており、新型コロナ 感染防止対策を行いなが なりません。

職場においては時差出 要

的に変えられないよう労 の変更は労働条件の変更 であり、当局により一 組合が役割をはたす必 があります。当局に対

職員の感染が確認されま と、国土交通省の職 した。当該職員は感染確 切際感 このような状況のも なに染 対はが **応**迅発 速覚 ・し 場で 適た

仕事を休むことが当然の ば、自己防衛のためにも 度 台の発熱があ

つながる最善の対策とな 認前から ど自覚症状があったもの の、陽性が確認される前 日まで出勤していまし 38度台の発熱な

ると

あわ め、当 にある かり たち国土交通労組がしっ せて、職員の意識改 らためさせることと ととりくみをすす ||局の姿勢を抜本的 ころもあります。私 に任せきりにしてい

> の伝達を禁止したため、 線、新聞による気象情報 した▼軍はラジオや無 民には伝えられませんで

では、気象台が作成した 1942年の周防灘台風

進 **渉管理をすべて職員** 健康管理や業務

ですすめることがなかま と協議させ、合意のもと し、し なります。 を守る重要なとりくみと つ かりと労働組合

**Health care** 

からではないで しょうか。 職場によって

なかったのは 調不良をおして ない」と考えた 出勤せざるを得 ら仕事がすすま 「自分が休んだ 応ですが、体

とができる 簡単に知るこ いま、誰でも

中は全国気象報道管制が 象データはすべて軍事的 実施され、天気予報・気 か。日本でも太平洋戦争 ことをご存じでしょう 密として隠されてしまう 戦争が起きると、軍事機 ですが、一度

が大切ではないでしょう う。しかしながら、「いつ、 革をすすめなければなり か」前むきに考えること ず、全国の多くのなかま や家族が不安な日々を過 新型コロナウイルス感 るか」を心配するよ ていることでしょ はいまだ収束が見え 「いま、何ができる は、憲法で「知る権利」が うに知ることができるの タは誰でも当たり前のよ 年東南海地震では多くの 台風進路予報や防災情報 保障されているからで 在、天気予報や気象デー 命が脅かされました▼現 開が制限され、1944 津波についても情報の公 なりました。また、地震や が国民には伝わらず、1 100人あまりが犠牲に

感じることとができるで できることもきっとあり ってこの危機を乗り 静になりつつ、希望 う。いまだからこそ 一度気持ちを整理

ていきましょう。(M·K) の平和憲法を一緒に伝え せんか?そして後世にこ をあらためて考えてみま 触れることができる意味 情報に当たり前のように 日です。天気予報や防災

な秘密として扱われ、国

は、職員自身の